

平成26年12月9日（火曜日）

議事日程第3号

平成26年12月9日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第160号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 3 議案第161号 大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 4 議案第162号 大仙市太田北部地区多目的研修センター条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 5 議案第163号 大仙市立太田農村環境改善センター条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 6 議案第164号 大仙市多目的運動広場条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 7 議案第165号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）
- 第 8 議案第166号 大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用施設の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）
- 第 9 議案第167号 大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設及び太田新興緑地広場の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）
- 第10 議案第168号 大仙市神岡生産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）
- 第11 議案第169号 大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）

- 第 1 2 議案第 1 7 0 号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 3 議案第 1 7 1 号 大仙市中仙地域農業総合管理施設の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 1 7 2 号 協和温泉(四季の湯)の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 1 7 3 号 大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 1 7 4 号 史跡の里交流プラザ「柵の湯」等の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 1 7 5 号 大仙市立太田就業改善センター等の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 1 7 6 号 太田交流の森及び太田レクリエーションの森の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 1 7 7 号 大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 1 7 8 号 大仙市民プール等の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 1 7 9 号 大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 1 8 0 号 大仙市太田トレーニングセンター等の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 1 8 1 号 大台スキー場の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 1 8 2 号 太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 1 8 3 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算(第 9 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 1 8 4 号 平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第 3 号)
(質疑・委員会付託)

- 第27 陳情第 14号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
(委員会付託)
- 第28 陳情第 16号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求め
る陳情書 (委員会付託)
- 第29 陳情第 17号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書 (委員会付託)
- 第30 陳情第 18号 労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情
(委員会付託)
- 第31 陳情第 19号 介護従事者の処遇改善を求める陳情 (委員会付託)
- 第32 陳情第 20号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求
める意見書採択に関する陳情について (委員会付託)
- 第33 陳情第 21号 専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運
用に関する陳情書の提出について (委員会付託)
- 第34 陳情第 22号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める陳情
(委員会付託)
- 第35 陳情第 23号 集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく
法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを
求める陳情 (委員会付託)

出席議員（28人）

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 富岡喜芳 | 2番 秩父博樹 | 3番 細谷洋造 |
| 4番 佐藤隆盛 | 5番 後藤健 | 6番 佐藤育男 |
| 7番 石塚 柏 | 8番 藤田和久 | 9番 佐藤文子 |
| 10番 小山緑郎 | 11番 茂木隆 | 12番 佐藤芳雄 |
| 13番 古谷武美 | 14番 武田隆 | 15番 金谷道男 |
| 16番 高橋幸晴 | 17番 大野忠夫 | 18番 小松栄治 |
| 19番 渡邊秀俊 | 20番 佐藤清吉 | 21番 児玉裕一 |
| 22番 高橋敏英 | 23番 千葉健 | 24番 大山利吉 |
| 25番 本間輝男 | 26番 鎌田正 | 27番 橋本五郎 |
| 28番 橋村 誠 | | |

欠席議員（0人）

遅刻議員（1人）

20番 佐藤清吉

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	小野地淳司	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	小松春一	上下水道部長	岩谷友一郎
病院事務長	柴田敬史	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	滝沢清寿	次長兼総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	次長	伊藤雅裕
副主幹	田口美和子	副主幹	富樫康隆
主査	佐藤和人		

午前10時00分開議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

遅刻の連絡があったのは、20番佐藤清吉君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、本会議第2日に引き続き、一般質問を行います。

4番佐藤隆盛君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、4番。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） おはようございます。市民クラブの佐藤隆盛です。

通告に従いまして、3点を柱に、市長に質問いたします。

1番、農政に関する見解についてでございます。

今、ふってわいたような国政選挙になり、戸惑いの最中にありますが、世界の動きの中にある国政もさることながら、一方私たち大仙市で暮らす者として、これから、どう将来に向けて向き合えばよいか考える、またとない機会ともなつたと思います。

連日の新聞報道を見ても、他県に比べて秋田県の衰退ぶりが顕著で、将来への不安でいっぱいであります。それは、首都圏から遠く、積雪寒冷地帯であること、また、米づくりに頼りすぎたという視点もあると思いますが、安倍総理の「農業は輸出産業だ」という風呂敷に惑わされて、自分たちの置かれている足元とのギャップに多くの市民が戸惑っているというのが大仙市の大方の実情ではないでしょうか。

確かに高度資本主義社会において、競争に勝つことが美德であろうが、稲作農家一つとっても法人化、大型化から漏れた者たち、あるいはその目途のつかない人たちが撤退していく。そして、現在の過疎を生んでいる。また、止めどなくこれからも生んでいくものとも見られないでしょうか。

積雪寒冷地帯であっても、稲作農家は季節出稼ぎや兼業農家として地域を守り、子育て完結をしてきた過去の知恵と歴史があります。しかし、今は強い者を育て、弱い者を追い出す図式に変わったわけでありまして。その弱い部分の人たちが集落を形成してきたその過去や事実を捉えるものは何か、それがないと衰退に歯止めはかからないと思います。私には地域を維持し発展させるには、人を追い出すのではなく、とどめさせることでなければならないと思います。

一票格差は憲法の規定に反応するものでなければなりません。一極集中はそれを悪循環に導くものになりつつあります。かつて三陸地震の際、太平洋側に人口を集中させるのではなく、国土のバランスある都市機能や発展軸を日本海へも、もっと厚く構築すべきとの論もありましたが、一向にその教訓が活かされていないものと考えます。うまくは言いあらわされませんが、農業の大型化というのは、それ以外で働く場の確保があって、地域の衰退を防ぎ、健全な圏域を構築すると考えるが、いかがなものか。つま

り、大仙市の、特に農村地帯が持つ現実不安を解消してこそ、住む人がとどまり、若い人を増やすことと考えるし、私は政治の仕事と考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 佐藤隆盛議員の質問にお答えいたします。

質問の、地域農業をどう守るかということについての私の見解であります。政府は農業を地域経済をけん引する新たな成長産業と位置付け、米政策の大転換や競争力と魅力ある農業の実現を目指し、J A組織の再編など農政改革を進めようとしております。

米政策においては、昨年まで10a当たり1万5千円交付されていた米の直接支払交付金の半減や、米価変動補てん交付金の廃止、国主導の生産調整の廃止が本年産の米価の大幅な下落と相まって農家は大変な状況にあります。

国は農業の競争力の強化を図り、成長産業化を促すプロセスにおいて、農業の大規模化やコスト縮減により米生産費の4割を削減することを目標に掲げ、施策の展開を図ろうとしておりますが、果たして実効性があるのかどうか見えてこないことから、大変不安を抱いております。

今般の米価下落は、農業を基幹とし、とりわけ稲作に大きく依存した大仙市の農業にとっては極めて厳しい状況であります。国の農業政策は、大規模経営体の育成・確保を基本とした支援の方向で制度設計されておりますので、市といたしましても国の制度の有効活用を図り、農業経営の法人化や農地の集積・集約の加速化を推進するなど、構造問題については国と同様の方向性による施策を講じていくことは必要と考えております。

この難しい局面において地域農業を展開していくには、産業政策としての農業と農村の有する多面的機能の維持・発揮などの地域政策を、車の両輪のごとく推進していく必要があります。

市では、米政策の大転換に対応し、米に依存しすぎた農業構造からの脱却と広範な水田の有効活用を図るための大豆振興、野菜・花きなどの畑作物や畜産などの複合部門のさらなる振興、拡大が必要と考えております。

産業政策としての担い手の育成・確保においては、経営の法人化と認定農業者の育成、

この二者による農地の集積・集約と遊休農地の活用が必要と考えており、その前提となる生産基盤の整備は計画的に続けていかなければならないと考えております。

地域政策としては、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払については、市内の水田の約8割に当たる1万5000haに及ぶ県下最大の取り組みを実践しております。

加えて、中山間地域などの条件不利地であっても畑作物への転換や営農を継続できる環境整備が必要と考え、市単独事業の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」や県の「中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業」などを積極的に導入して、中山間地域の農地の有効活用を図り、耕作放棄地の解消はもとより、生産性の向上と地域コミュニティ維持に向けた取り組みを推進していきます。

いずれにしましても、産業政策を重視する余り、中小稲作農家を切り捨て、農村地域社会が崩壊したのでは本末転倒でありますので、集落営農、法人化と認定農家制度を活用し、食料の自給を原則に、消費者の立場を尊重し、農業は国民に安全・安心な食料を継続的に提供することを政策の基本に据えるべきものと考えております。

【栗林市長 降壇】

- 議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。
- 4番（佐藤隆盛） ありません。
- 議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。
- 4番（佐藤隆盛） 次に、当初予算執行の在り方について質問をいたします。

25年度の決算審査も終了し、各委員会でそれぞれの内容について慎重審査をし、そして意見をまとめ、認定し、市当局に対し各委員会の意見を次年度予算に反映されるよう要望したところであります。それに対し各部長から審査意見に対する回答をいただいております。

当初予算の決算執行額や執行率については、それぞれ記載され、審議されておりますが、全般についてであります。執行時期、いつの月か、どのように行ってきたのか知りたいのであります。

私は、先の委員会で交通安全施設整備事業の執行率は、年度中盤の9月においても50%台の地域がある。市民の交通安全を図るため、春先の早めの段階で交通安全施設の設置及び修繕整備するべきと要望したところであります。

この件については、決算特別委員会全体会の市長の挨拶の中で、債務負担行為を設定

し、早期発注による事業効果を高め、雪解けから機動性のある対応を図り、市民の交通安全に努めると話されました。

当市は雪国であります。このようなことから、交通安全施設のみならず、市民生活道路、通学道路の維持管理の点検・修繕、そして学校遊具の点検整備、公園遊具の点検整備等を含め、危険を伴う事業については、雪解けと同時に年度初め早々、点検整備をし、具体的に期限を設け、6月までを目途に執行するべきと思うのであります。

私は25年6月議会で通学路の安全対策について質問いたしており、教育長の答弁では、次のように述べております。「各学校におきましては、定期的な通学路の安全点検や交通安全指導の実施に加えて、昨年実施した通学路緊急合同点検については、市教育委員会では学校から41カ所の危険箇所の申告を受け、該当する道路の管理者、学校、保護者及び警察と合同緊急点検をし、その結果、平成25年3月までに危険箇所27カ所、徐行運転を促す看板、グリーンベルト、カーブミラー、ガードレールの設置のほか、路側帯を示す外側線、路面標示、横断歩道の設置や引き直しであります。残り14カ所のうち横断歩道移設、新設、外側線引き直し、交差点の改修、時差信号の設置、スクランブルの交差点化などの11カ所については本年度に完了予定である。」と申しております。そしてまた、事業量の大きい歩道の設置及び転落防止柵の改修2カ所については、次年度計画で進捗を図り、また、残る国及び県の関係箇所については、早急に改善できるよう強く働きかけると回答をいただいております。

そこで質問いたしますが、まず、25年度分11カ所に対し、今現在どのような進捗状況であるのか。また、今年度も通学路を含め、該当する道路の管理者、学校、保護者及び警察等と一緒に合同点検の安全確認の実施を行ったのか、行ったとしたら、いつの時期か、その結果についてもお知らせ願います。

道路や通学路を含め、危険を伴う学校遊具の点検整備、遊歩道を含む公園の点検整備管理についても、いつどのように行ったのかお知らせください。

私は、危険を伴う事業については、先程も述べたように、期限を明確に定め、6月まで、そして市民部の環境交通安全課と建設部の計画班、そして教育委員会の関係者と、一体となって定期的に状況を把握し、早期に安全対策をしていただきたいと願うものであります。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の通学路の安全対策の進捗状況及び今年度の合同安全点検の実施状況について、お答え申し上げます。

はじめに、通学路の安全対策の進捗状況であります。平成25年6月議会答弁以降の残り14カ所のうち、横断歩道移設・新設、外側線引き直し、交差点部の改修、時差信号の設置、スクランブル交差点化などの11カ所につきましては、平成25年度内に予定どおり完了いたしております。

また、残り3カ所のうち、スクランブル交差点化に伴う歩行者溜まりの確保、歩車道境界ブロック及び防護柵設置の2カ所は、本年度、既に完了しており、残る1カ所の歩道設置につきましては、平成29年度の完了を目指して現在事業実施中であります。

次に、今年度の通学路の合同安全点検の実施につきましては、「大仙市小・中学校通学路の設定要領」に基づき、4月7日付けで各小・中学校に対して通学路及び危険箇所の確認・報告依頼をしましたが、4月末で取りまとめた結果、「大仙市交通安全プログラム」に基づく合同点検が必要な箇所はありませんでした。

その後、6月末に大曲中学校付近の通学路の十字路に関する要望が地域住民から環境交通安全課に寄せられたことを受けまして、7月1日に大曲中学校・関係町内会及び交通安全協会、大仙警察署、道路河川課、環境交通安全課、教育委員会の各担当による合同点検を実施し、点検結果を受けて路面表示及び注意喚起の看板設置を行い、あわせて学校における交通安全指導の強化を図っております。

なお、降積雪に備え、10月16日付けで、各小・中学校に対し通学路の重点除雪箇所の確認及び報告依頼をし、重点除雪箇所を示した地図の更新を行い、11月12日に各道路管理者へ除雪の依頼をしております。

次に、通学路を除く生活道路や遊具などの点検整備時期についてであります。道路につきましては年間を通じて随時パトロールを実施しており、陥没箇所や破損についても、発見後速やかに修繕等の措置を行っております。

しかしながら、市道の総延長が約3,200kmにも及ぶため、全ての道路をパトロールすることは困難なことから、現在、市民の皆様からの苦情や要望、職員の通報などを基に危険箇所の把握に努めておりますが、例年4ないし5件の舗装陥没が原因となる車両の損傷事故が発生しておりました。今年度は、再任用職員による専門のパトロール体制を整えたことにより、幸いにも現在のところ陥没事故は発生しておりませんが、

今後は官民協働による道路の見守り体制を構築するため、道路の利用を生業とするタクシー・バス・宅配等の運送業界や郵便局、ごみ収集業者等からも広く情報提供をいただく仕組みについて検討を始めたところであります。

なお、交通安全に関連する事業のうち、外側線やグリーンベルトの設置のように、年次計画により施工箇所が決められている事業については、5月から6月にかけて発注を行い、7月までには概ね整備を終えておりますが、街路灯やカーブミラーについては、市民からの要望を取りまとめ後に工事を発注するため、整備が秋以降となった地域もあることから、今後は要望の取りまとめ時期を早めるなどの対応をまいります。

また、学校遊具に関しましては、文部科学省から平成14年11月に通知された「学校に設置している遊具の安全確保について」に基づき、毎年、雪解けを待って4月中に各学校の遊具の点検を実施し、その点検報告書に基づき補修、その他必要な措置を講じた後、安全を確認してから使用されております。

同様に、公園遊具の点検・整備時期につきましても、4月の雪解け後から5月末までに保守点検を実施し、その点検結果に基づき、各公園遊具の修繕、または解体撤去などの整備方針を定めた上で、優先度の高い遊具から順次整備することとしております。

整備時期は主に5月から7月に実施しておりますが、住民要望等により夏場以降に整備を行っているケースもあります。

ここ数年は豪雪が続き、雪消えが遅かったこともあり、道路の補修や遊具等の点検等が遅れ、市民の皆様にご心配とご不便をおかけしておりますが、こうした反省も踏まえ、来春に向けましては、雪解け後、機動的な事業実施が可能となるよう、これまでの道路維持管理費に加え、交通安全施設整備費と通学路グリーンベルト設置事業費に関する債務負担行為の設定を今次定例会に提案させていただいたところであります。

いずれにいたしましても、市民生活の安全にかかわる事業につきましても、議員ご指摘のとおり、年度始めにおける早期の点検・整備が肝要と考えておりますので、債務負担行為の設定等、様々な手法を活用しながら道路補修が必要な路線を除くグリーンベルト等区画線の設置については、5月末までに期限を定めた事業執行に努めるほか、街路灯、その他についても速やかに適切な対応策を講じてまいります。

以上です。

【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい。

○4番(佐藤隆盛) 今の答弁、前向きで大変ありがとうございました。

私は、なぜこの質問を取り上げたかと申しますと、まず、通学等、新入学当時ですか、はじめに子どもたちが通るときには、一つにはセンターラインや、それから外路線、横断歩道のペンキと申しますか、それなどが消えかかったり、消えたり、ときには見えないのもあった。そして、それが市民から、これ何となのよと、いつ塗るのよとか、いろいろ言われるわけです。そして、一番見えるわけなんです。そういうことから、6月いっぱいに行けるとか、それまで直るといえるに言えればいいんですけども、秋までなっても直らないところもある。予算があるからわかるんですけども、そういうことがありまして、このことを取り上げたところでございます。

そして、私なぜこの交通安全設備費は建設課、そして一つには先程申しましたように市民課の方と教育委員会と、やっぱりこの人方が一緒に実態を把握するべきだというふうに思うわけなんです。しからば、ひとつお尋ねしてもいいかもしれませんが、あの横断歩道舗装、あれは県での対応することになっておるそうですけれども、では何箇所あるのかと聞いたところ、大曲警察署管内で1, 193カ所あるそうです。それは大仙市と美郷でだそうです。そして、こういうことを言うのもなんですけれども、では、大仙市で幾らなのかということは、尋ねたところ、わかればですね教えていただきたいんですけども、私聞くとところによるとわからないと、合わせて1, 193。だから私は、このことを県に要望するには、どのようにして、教育長も県と国に対しては言っていくと言ったんですけども、実態をやっぱり把握しておらなければ、いくらそんなことを言ってもですね、一向に私は横断歩道舗装ですか、あれだけは県任せで良くならないんじゃないかなと思います。やっぱりどんどん言っていくと。

それから、実際に私たちも数字はこの安全施設の中で外灯、それからカーブミラーは数字は出ております。そうですから、それに対して今、予算を組みながらやっていくわけなんですけれども、何とかですね、そういうことも一緒になって、そしてやってもらいたいということで合同で、まず情報を把握してくださいということを言っているのであります。これはいいかもしれませんが、ただ一つ要望いたしますが、私は先日、総務部長より、27年度以降、減額予算概要、これを行うと説明いただきましたけれども、このような事業については、一度事故起こればですね代償が大きいわけですから、このものの

こういう危険に伴う予算に対しては、しっかりと調査、検討して、それぞれの予算を設置してほしいと、余り減額しないでほしいというようなお願いをしたいと思います。

お願いをして、答弁はいりません。終わります。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 次に、大曲厚生医療センターの現状について質問いたします。

地域の中核病院として担う高度医療、救急医療、小児・周産科医療、がん診察、感染症医療、そしてヘリポートを設置し、救急・災害医療などを提供し、素晴らしい医療設備の内容のもとに開業して半年経過しております。

私はこの件について、24年度の12月議会でも一般質問し、市長から次のように答弁をいただいております。医師の充足率は、平成24年5月現在で、研修医を除いて102.7%と法定の医師数が確保されている。しかしながら、診療科においては、常勤医が不在な科や医師が不足している科があり、新病院の開院に向け、18診療において医師が充実できるよう、病院として医師確保に努力していただいております。また、医療の質を向上させるために、医師部門、看護部門及び事務部門の各部門で院外・院内での研修を実施すると述べております。

そこでまず、このことについて、どのように今現在なっているのかお知らせください。

また、病院の運営に関する協議の場として、仙北組合総合病院運営委員会が設置され、大仙市から市長と議長が委員となっておりますので、運営委員会で市民の声を届けてまいりたいと、さらに市民要望については、よりきめ細かく意見交換できるような、市と病院による協議の場のようなものを設置することを病院側に提案してみたいと述べております。

そこで市長にお尋ねしますが、この半年間で、病院との協議が何回行われ、どのような内容であったのかお知らせください。

また、厚生連では、利用者満足度アンケートを行っていると聞きますが、アンケートの集計結果報告があったのかもお知らせください。

開業して半年であります。大曲厚生医療センター全てにおいての充実こそが今後の病院を核とした医療・福祉、行政サービス、商業がコンパクトに集積する、高齢者も安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることを目的としての市街地発展、活性化に大きく左右されるものではないかと思ひ、再び質問したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の大曲厚生医療センターについてお答え申し上げます。

はじめに、大曲厚生医療センターの医療従事者の充足率であります。平成26年11月現在の常勤医師数は、嘱託医、臨床研修医及び歯科医を含め57名で、平成26年3月と比較し、常勤医師が3名増となっており、歯科医及び臨床研修医を除いた医師の充足率は117.9%で、平成24年12月議会での答弁から15.2%増となっております。

医師の充足率は満たしておりますが、診療科別の医師数は偏在があり、内科、麻酔科など医師数が不足している分野について、院長はじめ秋田県厚生連としても、一人でも多くの医師を確保するため、最大限努力をしております。

私も地域中核病院である同病院の医師を確保するため、市ができることについて院長等とお話させていただいており、院長より相談のあった産科医等に対する分娩取扱手当について、国・県と連携し支援しているほか、平成19年1月、がん診療連携拠点病院の指定を受け、がん治療に欠かせない放射線治療装置の更新が必要なことから、仙北市、美郷町と連携し補助金を交付するなど、医療環境の整備について支援してまいりました。

新病院についても、がん緩和ケアや歯科口腔外科の設置についてお話をいただき、実現していただいたところでもあります。さらに、特別交付税措置を活用し、救急医療等の運営に対し、仙北市長、美郷町長と協議し、本年度より連携して支援しております。

今後も地域中核病院である大曲厚生医療センターの医療環境の充実に努め、一人でも多く必要な医師が確保できるよう支援してまいりたいと存じます。

新病院は、緩和ケア病棟の開設や脳卒中や心筋梗塞の緊急治療に向けた最新の血管撮影装置の導入、コンピューター断層撮影装置の増設などによる医療機器の整備、ヘリポートの設置や県内初となる病院内救急ワークステーションの設置等により、救急医療の拠点としての体制の整備が図られております。

また、昨年7月から心臓カテーテル治療を再開し、多くの循環器病について同病院で対応が可能となっております。

病院施設や高度医療機器の整備や医師の要望に対応できる医療環境が整備されたことにより、研修医も増えており、研修医が研修終了後にそのまま病院に勤務する割合が高くなってきていることから、魅力ある病院環境が評価いただいているものと思っております。

ます。

次に、看護師の充足率であります。医療法で定める充足率や施設基準上の充足率などがあり、算定方法が異なります。医療法上の充足率は242.5%であります。施設基準上の充足率は、一般病棟7対1、地域包括ケア病棟13対1の必要数に対する看護師配置数により算出した率で、平成26年11月の充足率は108.8%であり、看護師についても法定数が確保されております。職員研修につきましては、毎月、患者サービス向上委員会・接遇委員会を開催し改善を図っているほか、接遇研修を平成26年度は9回開催したと聞いております。

次に、大曲厚生医療センターとの「協議の場」についてであります。病院の運営委員会は各年度9月と3月に開催されております。本年度は9月24日に開催されており、病院から経営状況や救急取扱状況等の報告があり、協議事項としては、患者満足度向上に向けた病院の取り組みなどの説明があったところであります。

入院療養環境の整備として、個室病床が旧病院の9.96%から20.82%に増設となったことや、来院者への案内を外部委託し、案内の専門である「医療コンシェルジュ」を県内厚生連病院として初めて設置したこと、外来待ち時間の短縮に向けた予約枠等の改善、外来時の呼び出し機の導入、接遇向上の職員研修会の実施と患者アンケートを行い、患者満足度の向上に努めているとの説明を受けております。

また、市と病院との協議の場として、5月13日に病院幹部職員と市長・副市長及び関係部課長からなる「大仙市医療・行政連携連絡会」の設置を市から提案し、了承を得て、会議を開催しております。また、関係課所職員からなる部会も設置しており、来年1月に開催する予定であります。この中で、市民からの要望・苦情等について協議し、病院機能の充実を図るとともに、市民が安心して生活できる地域医療環境の整備に努めることとしております。

次に、「患者満足度調査アンケート」についてであります。入院している方を対象に、医師や看護師、職員の対応についてアンケートを実施しておりますが、当初回収率が低く、現在回収率アップに向け努力しており、次回の運営委員会で集計結果を提示するとの説明を受けております。

なお、24年の答弁の中で、18診療科が標榜しておりますけれども、この全部に医師を確保してもらいたいという意味での要望に対して努力するというふうに答えておりますけれども、その後、病院等と協議しておりますけれども、標榜科は標榜科なようで

また、待合室の状況などを見ております。そして、この7月に私、ドックで胃の再検査が必要ということで15日間入院してまいりました。その入院期間での医師や看護師の応対や設備の状況などを、ゆっくりととといいますかきっちりで見させてもらいました。また、その入院患者同士でのいろいろな話も聞くこともできましたし、そして退院する時に、先程言いましたアンケート、これも記入してきました。その時、私は、想像したよりも一部に気になることもありましたけれども、非常に良かったというふうに感じてきました。想像よりも非常に良くなったと。そこで、ですから、今のときにですよ、何ぼぐらいなったのかなということを取り上げたといいますか、聞きたかったわけです。そして11月、先月の初めでしたけれども、私、他県に行った時にですけれども、たまたま全身にものが出まして、そこで飲み薬と塗り薬で診察してもらいまして、そして2日間、そして帰ってきてもまだ一向によくならない。そこで夜、医療センターに行ったわけです。その時に、夜間中ですから救急に入るか入らないかわかりませんが、一通りの診察を受けたんですけれども、その時にはつけ薬はあったらしいんですけれども、そういう感じで一応診察終わったわけですが、そして次の日また来てくれと言うもんだと思ったら、実は明日、皮膚科おらないということなんです。その対応の仕方ですけれども、私は大きいところがですね、そのようなことで皮膚科いないのかと、その時初めて知ったわけです。開院と同時に医療の医師確保すると言ってるもんだから、だからですね私はそういうのはまだまだ充実していないなど。では、皮膚科だけなのかなと、そういう思いでこのことを質問したところでございます。

まず私、この、それだわけじゃないですけれども、当初に言った市長からの答弁を聞いて、これは市長に言うことじゃないと思うんですけれども、やっぱり充実についてはですね、営業もそうでしょうけれども、まずここら辺から、私一人だけだったかもしれないけれども、こういう実情でもってですね、あるということだけ知ってもらいたいというふうに思うものであります。特に夜間、救急科、これもどうなっておるのかということも思うわけでありまして。ですから、私はこの中に、市長と議長もその委員会に入っておりますので、これはやっぱり経営者側に7億も出している以上ですね、しっかりとそのことを伝えてもらいたいし、そして私は再開発事業だと、商工会等からもですね、まずこの病院の中を充実を第一に、しっかりとしてもらいたいと。この病院が今の状態の中であれば、かえって再開発事業した中にですよ、非常にこの後、問題が起きないように、起きるんじゃないかなと、そういう心配して、再びこの件について質問した

のでございます。

答弁はいりませんが、市長と議長から、そういう会がありましたら、何とか伝えてください。

以上で終わります。

○議長（橋村 誠） 答弁は。

○4番（佐藤隆盛） いりません。

○議長（橋村 誠） それでは、これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩します。再開時刻は11時5分です。

午前10時50分 休 憩

.....
午前11時05分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、6番佐藤育男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（佐藤育男） 大地の会の佐藤育男です。通告に従い、質問させていただきます。

早速質問に入らせていただきます。

最初に、座間市との友好交流都市協定についてですが、まず、座間市との関係につきまして、これまでの経緯をお話したいと思います。

平成3年11月に座間市在住のドンパンふるさと中仙会役員の戸嶋隆盛さんのお世話で、座間市民ふるさとまつりに特産品販売ブースを出店しました。それ以来、毎年出店をしておりまして、今年で24回目になります。今年は、11月2日に開催され、私も参加をさせていただきました。毎年、座間市民からは、ボランティアでお手伝いをいただくなど市民交流も行われております。

平成4年8月には、座間市のマーチングバンドが旧中仙町で夏季合宿を行い、第8回ドンパンまつりでドリルを披露していただきました。そして、平成10年5月に旧中仙町と座間市との災害時相互応援協定が締結され、大仙市合併後も引き継がれております。

大仙市誕生10周年を機に、20年以上にわたる交流を、より強固なものとし、様々な分野に広げていきたいとの考えのもと、友好交流都市協定を結ぶことになり、3月21日に締結式が行われるとのことで、旧中仙町出身の私も大変嬉しく思っております。

友好交流都市協定書の一例を見ますと「両市間の友好往来を活発にし、経済、文化、教育、スポーツ、科学技術、医療衛生及び都市建設などの各界にわたる交流と協力を行い、市民の幸福と繁栄に積極的に努力する。」とありました。

そこで、座間市との交流について私の考えを述べさせていただきたいと思います。

経済では、座間市には、商工団体として座間市商工会がありますので、当市の商工会議所や商工会との交流を深め、座間市にはない大仙市の特産品のPRに協力をしてもらうことは可能ではないでしょうか。

また、産業では、当市には農家民宿の経営者がいますので、積極的にそうした施設を斡旋して、農家への理解や交流人口の促進に役立つのではないのでしょうか。

文化では、降雪期が4カ月もある大仙市の雪国ならではの民俗文化を座間市民に体験してもらうツアーを企画し、太田の火まつりや払田の柵の冬まつり、さらには刈和野の大綱引きなどへの参加が可能なのではないのでしょうか。

教育やスポーツでは、子どもたちや青少年が対象となるものでは、マーチングバンドや野球、バスケットなどの交流が考えられますが、市民へのPR効果や影響力を考えますと、まずはじめに取り組むべきは成人を対象にした交流であり、友好交流進展の近道と考えます。例えば、500歳野球や550歳野球への招待などが考えられます。スポーツではありませんが、囲碁大会への招待などもいいのではないのでしょうか。

大仙市と座間市は、面積において50分の1、人口においては1.5倍、基幹産業も違うなどから、経済、文化、教育、スポーツなど多岐にわたり良好な関係が築けるものと考えております。

今回、座間市民ふるさとまつりに参加をした際、市当局や市議会議員の方々、そして多くの座間市民の方々と交流をしてまいりましたが、その大きな可能性を感じ取ることができました。

そこで市長にお伺いいたします。座間市と友好交流都市協定を結ぶに当たり、将来にわたってどのような友好往来が望ましいか、また、どんな交流が想定されるか、市のお考えをお伺いいたします。

また、民間交流には、行政よりも両市の観光物産協会などが果たす役割も大きいもの

と思われませんが、市長の考えをお伺いいたします。

お願いします。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 佐藤育男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の座間市との友好交流都市協定についてであります。座間市との交流は、ただいま議員がお話しされましたように、平成3年に開催された座間市民ふるさとまつりに、旧中仙町の物産コーナーが初めて設けられたことに始まるものであります。その後も交流が続けられ、平成10年には中仙町との災害時相互応援協定が締結され、平成17年には、それまでの協定内容をより具体化した形で、改めて大仙市との災害時相互応援協定が締結されております。

座間市とは、毎年、協定に基づく災害対策連絡会議を開催し、防災対策について協議を行っておりますが、本年度は地域防災計画の見直し、消防団の充実強化及び魅力化対策、座間市の防災行動訓練などについて意見交換を行い、災害時の相互協力体制を再確認しております。

なお、東日本大震災の際には、座間市から被災地用にタオルを大量に提供いただいたほか、平成17年には給水車、23年には中型バス、本年3月には高規格救急車を寄贈いただいております。

交流はこれにとどまらず、物産中仙などによる座間市民ふるさとまつりへの毎年の出店や、ドンパンふるさと中仙会総会への座間市役所からの参加、また、去年は、座間市自治会総連合会の方々が本市を訪問されての太田地域自治組織連絡協議会の方々との意見交換や、座間市で開催の「伝統芸能鑑賞の集い」における中仙地域の「長野ささら」の披露、さらに、今年に入ってから、座間市子ども会育成会連絡協議会のジュニアリーダーズクラブが本市を訪れ、本市の小学生・中学生・高校生との交流が行われるなど、災害協定という枠組みを超え、経済・文化・教育など、市民レベルでの都市間交流も活発に行われております。

このほか、7月には座間市国内友好都市推進委員会の皆様が、10月には座間市議会議員の皆様が本市を訪問されたほか、11月には両市の市役所職員の交流なども行われ、締結に向けた機運の一層の醸成が図られたところであります。

私は、旧中仙町時代から続く23年にわたるこの交流を、中仙地域から大仙市全体へ

の交流へと拡げ、また、その交流を多くの分野に拡大し、座間市との絆を、より強く、より深くしたいと思っております。

首都圏における座間市と東北の農業地帯に位置する本市、キーワードは、首都圏の窓口としての座間市、そして農業地帯でありますので、我々は、「ふるさと」、「田舎」という言葉がキーワードになるのではないかと思います。今後、末永く交流を続けるためには、行政同士による交流のみならず、大仙市民に広く座間市を知っていただき、市民レベルの交流をますます盛んにするよう努める必要があります。それが、ひいては座間市、大仙市双方の発展、双方の地域活性化に寄与するものであると考えております。

友好交流都市協定締結後の具体的な交流事業につきましては、今後、座間市との間で種々調整を図りながら、議員ご提案の事業についても参考にさせていただき、可能な分野から進めてまいりたいと考えております。

なお、協定締結記念事業として、来年5月に開催される座間市の一大イベント「座間市大凧まつり」において、本市から昼花火を持ち込み、座間市民にご披露申し上げることを検討しており、関係経費を当初予算に計上する準備を進めております。

次に、座間市との友好交流都市協定における観光物産協会の果たす役割について、お答え申し上げます。

大仙市観光物産協会につきましては、本市の魅力である自然、景観、文化、歴史の観光資源の活用と特産品の開発・PRを行うなど、観光産業の振興を図ることを目的に設立されております。昨年度から本格的に活動を開始しております。

座間市と民間レベルで交流を行うに当たり、本市の観光物産協会が果たす役割は、地域資源を活かせる交流の展開として、座間市で行われている「座間市民ふるさとまつり」で、ドンパンふるさと中仙会の協力のもと、これまで物販部門を担ってきた物産中仙株式会社と協調し、特産品等の物産振興を主体に、本市の観光と物産のPRを行うことが、より効果的と考えております。

また、本市の「ドンパン祭り」や秋祭り等で座間市の物産と観光のPRを、座間市観光協会から実施していただくなど、お互いの都市でまちづくりに貢献するような相互協力を目的とする実質的な交流を展開し、地域活性化につながる取り組みを行うことが考えられます。

将来的には市民や民間交流団体が主体となって、より自由な交流をはじめ、座間市を介して近隣自治体への広域的な波及効果を期待しながら事業推進を目指していただきたい

い、こういうふうに思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○6番（佐藤育男） 今、市長より、市民レベルの交流が大切だということを話ありました。

実は今回参加させていただきまして、販売物産の方については物産中仙が中心となって参加させていただきましたが、そのほかに今回、南外の方々が出店をさせていただいております。実は去年は別の地域の人方が行かれたということでした。

私感じましたけれども、物産中仙が中心として行きますけれども、それ以外の地域、大曲ももちろんですけども、旧町村のいろんなその特産品ってあると思いますが、1カ所というか1地域のみならず、全地域で一緒にお祭りに参加したらいかかかなというように思いますが、そこら辺はどのようなお考えでしょうか。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 理想からいくとそういうことになるとは思いますが、その辺も実際のところ、座間市の関係者の皆さんと十分協議をしていきたいと思っています。

ただ、おっしゃるように、枠組みとすれば観光物産協会が発足しておりますので、一昨年、昨年と、少し形は違いますが、有楽町の駅前ですらやったようなスタイルを全体としては想定しながら、スペースがあれば、あるいは座間市の皆さんの協力があれば、そういう概念でやってみたいというのが希望であります。いろいろその辺も十分協議をした上で、売り場のスペース等もございまして、きっちり検討して、ご相談しながら進めてみたいと思っています。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

○6番（佐藤育男） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（佐藤育男） 続きまして、市道の改良事業についてお伺いをいたします。

合併から10年経ちましたが、これまでの大曲駅周辺の開発事業については、大仙市の顔としての位置付けもありまして、その整備事業の必要性は概ね理解をしております。

しかし、その事業の事業費が多額なために、中心部以外の市道の新設や改良の予算に

関して、圧縮を余儀なくされてきた状況にあるのではないのでしょうか。そのため、それぞれの地域から改良要望のある市道でさえ、事業実施に至っていないケースがあります。その大曲駅周辺の開発事業が平成27年度で完了します。

本議会の第1日目終了後に開催されました議員全員協議会で、平成27年度予算編成方針が説明されました。平成27年度から合併特例措置の段階的な削減が始まり、普通交付税が減少するなど、財政的に非常に厳しい状況下での予算編成であるとの説明がありました。そのため、市道の新設や改良の予算も、前年度よりさらに圧縮されると聞きます。理解できないわけではありませんが、大曲駅周辺の開発事業が終われば、多少は道路改良の予算に回ってくるのではと期待をしておりましたが、現状はそうではないようです。

「予算は市民のために」との予算編成であるとのことでしたので、市民の生活に直接影響のある市道について、今まで予算圧縮のために遅れていた中心部以外の市道の改良を進めてほしいと思いますが、市長の考えと今後の方針についてお伺いをいたします。

次に、市道の舗装の補修についてお伺いをいたします。

市道の新設や改良のところでもお話をしたとおり、財政難ということだと思いますが、道路舗装の修繕がなかなか進まない状況にあります。大仙市全域において、市道の舗装の破損が著しく、春先の市職員による舗装の穴状になったところの補修や、業者委託による部分的な舗装補修で対応していただいているものの、それ以上に破損のスピードが速く、年々舗装の破損した延長が増えている状況にあります。特に舗装の穴状になったところの補修は、常温合材によるもので一時的な補修であり、数箇月でまた同じような穴状になってしまいます。この舗装の破損は、通行の安全性に支障を来すことはもちろんですが、事故の発生も懸念をされます。歩行者や車両の通行の安全性を確保するためにも、集中的な補修が必要と思われますが、市長の考えと方針についてお伺いをいたします。よろしくお願いします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の市道の改良及び補修についてお答え申し上げます。

はじめに、今後の市道改良の方針についてであります。道路整備事業につきましては、合併前の旧市町村時代から地域の如何にかかわらず力を入れてきた政策分野であり、合併後においても旧市町村から引き継いだ計画をもとに、幹線道路などの整備を進めて

まいりました。

また、道路改良予算及び路線の選定に当たっては、合併前の事業量や人口、道路延長などを考慮し、旧市町村を単位として、それぞれの地域の要望に添った路線の選定、予算措置を行ってきたところであります。

一方、生活道路に関する市民の要望は、ライフスタイルの変化や高齢社会の進行に伴い、年々多様性を増しており、要望数も増加傾向にありましたが、逼迫する財政状況などを勘案し、合併から6年目となる平成22年度からは「道路を造ることから道路を活かすこと」を基本理念とし、「新設改良から維持管理へ」とする基本方針により、既存道路の機能の充実に重点を置いた施策を推進してまいりました。

このような方針転換もあり、単独の道路新設改良事業費については、遞減傾向にありますが、その分、道路維持管理事業の充実に図ってきたところであります。加えて、平成26年度からは、国の補助事業である防災・安全等の交付金事業を積極的に活用した舗装や橋梁の維持修繕事業に着手しており、平成24年度までは年間1億円程度の交付金事業が今年度は4億円規模となり、さらに27年度は8億円を超える事業費を国に要望しているところであります。

これまでは、合併時に旧市町村が計画した事業を基本に、限られた予算の中で地域間の公平性を確保するため、各支所毎の予算配分方式により事業を執行してまいりましたが、合併後10年を経過し、新市としての一体感も醸成してきていることから、大仙市全域の整備水準の平準化と整備基準の統一化を図る必要があると考えております。加えて、今後は合併特例期間の終了に伴う財政規模の縮小と人口減少社会に対応した行政運営を進めることが喫緊の課題であることから、道路整備事業についても、これまで以上の経済性、透明性、公平性の確保が求められております。

こうした社会情勢の中、限られた財源で市民満足度の高い道路行政を実現するためには、道路整備に関する基準の統一化を進めるとともに、整備に当たっての優先順位の明確化を図る必要があると考えており、平成28年度からスタートする次期総合計画の策定に向けて、現在、「大仙市道路整備に関する指針」の改訂を進めております。さしあたり平成27年度予算の編成作業においては、各支所の担当課長による事業評価の手法等も試行的に導入し、事業の緊急性、必要性を判断しながら、必要な事業には重点的に予算を配分したいと考えております。

次に、舗装の維持補修についてであります。道路の陥没は雪解けから春先にかけて

多く発生するため、この時期にパトロールを強化し、また、職員等からの情報もいただきながら陥没箇所の補修に努めておりますが、老朽化が進行した舗装道路においては、議員ご指摘のとおり、補修が追いついていなかったのが実情であります。

このような状況に対処するため、幹線道路においては、防災・安全社会資本整備交付金を活用した路面修繕事業により集中的に事業を実施することとしており・本年度は、事業費3,000万円を計上し、大曲地域、神岡地域、中仙地域、太田地域の4地域において約1.2kmの舗装打換え工事等を実施しております。

平成27年度においては、さらに予算を上積みし、1億1,600万円を国に要望しており、実施箇所も全域を対象に約2.5kmの整備を予定しております。交付金の対象とならない生活道路については、今年度新たに体制を構築した直営の舗装作業班を全地域に機動的に派遣し、部分的なオーバーレイ舗装により対処したいと考えており、現在、各地域の要望箇所を取りまとめているところであります。

なお、平成27年度の予算編成に当たり、道路維持管理費については、電気料等の需用費や保守点検委託料等の経常経費の必要額を確保した上で、危険箇所や緊急補修を必要とする箇所に柔軟に対応可能な自由度の高い補修予算を各地域毎に配分し、さらに大規模に補修が必要な箇所については、市道改良の方針でも述べたとおり、地域の枠にとらわれず重点的に予算配分を行う3段構成により編成したいと考えております。いずれに致しましても、道路維持管理予算については必要額を措置し、歩行者や車両の通行の安全性を確保するとともに、市民生活の安定化に努めてまいりたいと考えております。

【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○6番（佐藤育男） 道路改良、市道の改良の方ですけれども、補助事業を多く取り入れてまして、27年度で8億と今聞きましたけれども、先般、各支所の課長さん方でそれぞれの地域をその市道の改良状況といたしますか、状況を見て回ったというような話を聞きました。そこにおいていろんな課題が出てきているとは思いますが、27年度において大体この8億円というこの予算といたしますか、これで対応できるのかどうか、ちょっとそれ一つお伺いいたしたいと思っております。

次に、舗装の補修の方に関してです。

先程、副市長の方から自由度の高いその予算枠をつくるというような話がありました。これにつきましては、私もちょっと同じようなことを話しようかと思っておりましたが、緊急な例えば道路の破損とか、すぐに手当てをしなければならないという状況下にあるところにおいては、支所の判断で実施できるようなその予算の措置というのをしたらいのかな。ということは、円滑にいわゆるその対応をしていけるといようなところにつながっていくと思いますので、そこらの支所単位で判断して実施できるその予算措置というのは、できるのかどうかというようなことをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 久米副市長。

○副市長（久米正雄） 質問にお答え申し上げたいと思いますが、まず、道路改良事業についてであります。基本としては道路改良事業は補助事業で対応していきたいというふうに考えておりました。来年度、先程ご答弁申し上げましたとおり、総額では8億円を今現在、予算要望しているところであります。

その内訳としては、社会資本整備総合交付金の活用と防災安全社会資本整備交付金、この二つの活用で道路改良事業を進めてまいりたいというふうに思っております。その中では各地域の事業がございますけれども、現在は要望は12路線ほどを要望しておるところでございます。

それから一方、この道路舗装の補修等の件でございますが、これについては生活道路という国の補助対象、交付金対象とならない事業であります。先程もお話しましたとおり、一つは危険で補修を緊急にやらなければならない部分、その部分については各支所単位で自由度の高い補修予算を編成したいというふうな形で述べたところでありますし、さらには、この大規模に舗装を補修しなければならないというふうな部分については、地域にそれぞれ配分するんじゃなくて、やっぱり今年はこの地域というふうな、そういうことで地域を限定しないで必要な地域に予算配分していきたいというふうな、そういう考え方を申し上げたところでございます。

いずれにしても、この道路の補修が非常に市民の要望が強くなってきておりますので、今年から小型のフィニッシャー、舗装のフィニッシャーを導入しまして、それも今年から事業を進めております。来年度はそれを、先程も答弁しましたけれども、全市に活用して、4m未満程度の舗装については、積極的に活用していきたいなというふうに思っております。それでも要望箇所が非常に多いものですから、数年ではできませんけれども、計画的にやってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いま

す。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○6番（佐藤育男） ただいまの補助事業により対応していただくというご答弁ありました。

私、舗装に関して、私、前に市当局の方にお願ひしまして、舗装、いわゆる除雪区間ですね。除雪区間において未舗装がどのくらいあるのかということをお調べしていただきました。なぜ調査させてもらったかというのは、私、今年の春、多くのその住民の方々が田んぼに石が入ったという、田や畑に石が入って大変だというようなことをもらひまして、私自身、各箇所歩きました。そうしたところ、やっぱり除雪区間で未舗装区間がかなりありましたので、調査をしていただきました。その結果において、中仙と西仙北が突出して多かったわけなんです。中仙は未舗装区間が5kmありました。西仙北が4.4kmありました。その中仙地域で5kmありますので、それで多分、田んぼに砂利が入ったとか、畑に砂利が入ったとかというようなことで、いろいろと苦情をきたのかなというように思います。それに対応していただきまして、今年度、フィニッシャーを購入しまして、直営で舗装というようなことです。これにつきまして私は非常に効果がある事業だと思ひまして、大変良かったなというふうに思ひています。今後もこれを十分に活用して、市道の未舗装区間については改良を進めていただけるように何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、合併してから10年経ちましたけれども、合併前にそれぞれの首長さんの考えで、道路整備についても若干の考えの違いがあったかもしれませんが、整備状況というのは必ずしも均一ではなかったと思ひます。そんな中で先程その答弁ありましたように、全市的に整備水準の統一化を図るというようなことについては、私も大賛成でございます。今までのように人口割とか、それから市道の延長割とかで決めてきた予算を、そうではなくて、その水準を合わせるために特化してどっかへ、次はどこの地区へというようなことで対応していただくということについても大変良かったなというふうに思ひております。

実は私、ちょっといろいろこういう質問するに当たりまして、道路の建設費の増額を求めるといふ話なので、昨日からいろいろ説明ありましたように、財政の健全化というよう

な観点からいけば、ちょっとそういういろいろその経費削減という意味から見れば、いや何言ってるのよというような思いもされと思いますが、実はやっぱりインフラというのは、インフラの基本というのは、やっぱり道路だと思います。その道路の整備の遅れが、やっぱり住民サービスの低下に直接つながっていくのではないかなというように思っておりますので、何とか財政の健全化のために行われる予算の圧縮が、どうかその住民サービスの低下につながらないように強く要望いたしまして、答弁はおりません。質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて6番佐藤育男君の質問を終わります。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（小山緑郎） 新政会の小山です。私の方からは、大きく3点について質問させていただきます。

まず最初に、1点目の「鈴木空如の画業を辿って」について質問させていただきます。

私ども教育福祉常任委員会では、11月24日から26日まで、視察研修のため鈴木空如の壁画模写がある奈良県の日本で最初の世界文化遺産である法隆寺を視察してまいりました。その中で法隆寺の金堂壁画、空如の模写を参考にして復元されたものですが、普段は金堂の中に入れない、外側から見るだけの金堂壁画を間近で見せていただきました。また、金堂が昭和24年1月26日に不慮の火災に遭い、貴重な壁画が焼損してしまい、現在は黒こげになった壁画、重要文化財ですが、焼け焦げた柱とともに復元された収蔵庫というところに保管されており、これは非公開となっておりますが、案内された大野執事様のお計らいもあり、見学することができました。これも鈴木空如が我が大仙市の太田出身ということで、見ることもできたわけであります。

そうした世界遺産である法隆寺には、毎年たくさんの観光客、ほとんど半分くらいは外人、外国、海外、また半分以上は修学旅行とかで、私ども行った時もかなり混んでいましたけれども、訪れておるそうです。年間約80万から90万人の人が訪れるそうです。

そうした中で金堂壁画を模写した画家が大仙市出身の鈴木空如だとは、ほとんど知られていないのが現状だったと思いました。我が秋田県内でさえも少ないのが現状ではないかと、こう思っております。

しかしながら、私思うに、仏画、歴史、文化に興味を持っている人はたくさんいると思います。もっともっとPRして、我が大仙市にも足を運んでもらう努力の必要性を感じてきたところでありました。

そうしたことから、次年度、来年度も何らかの形で鈴木空如作品の展示等計画されておると思いますが、そうしたときにでもとりあえず鈴木空如について広く周知していただくためにも、まず法隆寺の大野館長をはじめ、等講師にお招きをして、講演会等でも企画してみてもどうかと思い、市長の考えをお聞きいたしたく、質問させていただきましたので、よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 小山緑郎議員の質問にお答え申し上げます。

鈴木空如は、明治から昭和にかけて仏教美術を正しく次代へ継承するために、仏画の模写に生涯をかけた画家であり、名利を求めない生き方から画聖とも呼ばれた人であります。

代表作は、昭和24年に損傷した法隆寺金堂壁画を損傷前に模写したものなどがあり、現在、金堂で見ることができる壁画の復元作業の際に、空如の作品は大きな貢献を果たしております。

大仙市としましては、鈴木空如の画業について、日本を代表する美術史研究の先生方から調査していただき、優れた技法で描かれた完成度の極めて高い貴重な資料であり、後世に残すべき貴重な資料群であるとお墨付きもいただいております。

こうしたことから、平成23年度には市民共有の財産として、空如の画業と生き方を顕彰して行く目的で、生家に残された貴重な作品群を一括して大仙市が取得させていただき、公開用に整理いたしております。その後、秋田県指定文化財の指定を受けるとともに、朝日新聞文化財団からの一部財政支援及び大仙市単独事業として、作品の表装修復を計画的に実施して、鑑賞するための条件を整えてまいっております。

また、かつて大曲で角館高校時代を過ごされ、昨年度文化勲章を受賞された国内の美術史研究の第一人者である高階秀爾^{しゅうじ}氏にも空如の画業と大仙市のかかわりをご報告し、

大仙市の取り組みに対して励ましのお言葉をいただいております。

そして、今年に入りまして、秋田県立美術館での「秋田県・甘肅省友好提携30周年記念文化交流展」や仙台市立博物館、東京藝術大学美術館、新潟県立近代美術館で開催された「法隆寺・祈りとかたち」での展示や、NHKテレビで単独番組として鈴木空如が全国紹介されました。

太田地域には鈴木空如の顕彰を行う組織が発足いたしましたし、太田地域出身で盛岡市在住の童話作家藤原成子^{せいこ}さんが、空如の生涯を「空如物語」という児童生徒でも読みやすい伝記で出版されまして、大仙市内の小・中学校と図書館、さらには県内全ての図書館に寄贈してくださるなど、これまでご協力をいただいた生家はもちろんのこと、大仙市としても誠に嬉しいことと思っております。

さらに、秋に国民文化祭応援事業として太田文化プラザで開催した「鈴木空如特別展」には、11日間で1,660人もの見学者があり、特に市外・県外からの見学者が多かったことは、新聞・テレビの報道に加え、研究者や興味のある方々から確実に鈴木空如が知られてきたことによるものと理解しております。

今後も、地道ではありますが、調査研究や作品整備、人物顕彰などを継続的に実施することが重要であり、市民の文化意識の醸成につながるよう、平成26年度で表装修復が完了する全作品を紹介する企画展も必要であろうと考えております。そうした展示や顕彰活動を積み重ねていく過程で、法隆寺との関係を広く周知できる講演会なども視野に入れるなど、今後も鈴木空如の作品を活用した大仙市の文化振興に努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○10番（小山緑郎） ご答弁いただきましたので、是非法隆寺の方の館長の方へも、いか悪いかわからないですけれども、一回ご案内させていただければ、非常に私たち行ってきたいかがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（橋村 誠） 答弁はいいですか。

○10番（小山緑郎） いいです。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（小山緑郎） それでは、次に2点目の「国民文化祭行事を振り返って」について質問させていただきます。

この質問につきましては、昨日質問された古谷議員の質問とダブる点が多々ありますので、違った点だけの答弁で結構ですので、よろしくお願いいたしたいと思います。

まずもって25年度決算審査意見でも述べさせていただきましたが、国民文化祭事業について県民参加事業のほか、多くの市民、または県外からの皆さんに喜んでいただき、実行委員会はじめ職員の皆様には大変ご苦労様でした。

盛会裏に終了したわけですけれども、一時期の盛り上がりだけでなく、引き続き市民の皆さんと一緒に観光部門と協議しながら継続できれば、芸術・文化活動の地域としての盛り上がりにつながっていくと、このように思っております。

特に視察させていただいた中でも、池田氏庭園の秋の園遊会、また、協賛行事の解説付きの大曲の花火等、それぞれの特徴が生かされていて良かったと思っております。大曲高校の書道パフォーマンスをはじめ、大農の民謡発表、また、堀見内のささら、国見、東長野のささら舞、お茶をふるまう野点等、普段知っているわけですけれども、ああいふ形での合同披露で企画されていると、また普段と違った良さが感じられた次第でありました。発表する側の努力も伝わってくるし、見る側への感動も多く伝わってきたように私は思っております。そうしたことから、広く伝統・文化を継承して、次世代へ伝え継いでいく必要も大切であると思えますし、それが我々行政側の努めでもあると思えます。

そうしたことで、先程もありましたが、視察研修ということで11月25日に京都府の長岡京市に国民文化祭の成果と、その後の取り組みについて行政視察を行ってまいりました。

長岡京市では、平成23年度に国民文化祭の開催地となり、主にオーケストラの祭典、もう一つ、クラシックバレエの響宴、特別事業のおもてなし事業などが開催され、やはり一過性の祭りではなく引き続き市民協力による音楽のまちづくり事業として継続されておりました。

そこで一つ特徴があったのは、国民文化祭の記念事業として、京都府では京都府全体に府から補助金が出されておりました。事業費の約半分、2分の1程度の補助をいただいて活動しておりました。もともとこの事業、国・県主催の事業でありましたが、我が秋田県でも当市だけでは駄目なので、市の市長会議等でも県内の自治体と協力しながら

県の方へお願いしてみてもどうかと、こう思います。県でも要望がなければ動けないと思うので、市長の方から、どうか先になってお声掛けをしていただいで実施することも良いと思いますので、秋の園遊会など好評だった行事について、県からの支援を要望し、継続して実施することを考えてはどうかと思いますが、市長の考えをよろしくお願いたしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、国民文化祭行事を振り返って、市内で行われた行事等の今後の取り組みについてお答え申し上げます。

先の古谷議員の質問で答弁しましたように、大仙市主催の3事業につきましては、継承しつつ新たな文化の組み立てとなるような事業を、それぞれ計画してまいりたいと考えております。

ご指摘のように国民文化祭で培ったものを一過性のものとせず継承していくことで、今後の大仙市の文化発展があると考えております。秋田県におきましても同様の観点のもと、県国民文化祭事務局から来年度以降の事業継続の意向調査があり、大仙市では前向きに来年度につなげていく事業を計画したいと回答したところであります。

この辺につきましては、過日、国民文化祭を総括する「こすもす」という雑誌で座談会がありまして、前川局長が直接いらしてお話していただきましたので、これは県と大仙市ではかなりしっかり確認済みで、いろいろお話申し上げます。

今後、秋田県国民文化祭事務局での各市町村の意向を取りまとめ、支援方法や仕組みを検討していきたいということでもあります。12月県議会一般質問の知事答弁にもありましたように、県内市町村の動向を把握しながら、共に支援要望を行ってまいりたいと考えております。

将来につなげていく文化事業の開催により、50年に1回しか巡ってこない国民の文化の祭典が秋田県や大仙市で開催されたことを、市民の心に長く留めるとともに、今後の大仙市の文化の継承、発展の原動力となるように努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

○10番（小山緑郎） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○10番（小山緑郎）　そういう形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3点目の座間市との交流について質問させていただきます。

この質問につきましては、今、佐藤育男議員の質問と重なっておりますので、またこれも違っている点にだけへの答弁で結構ですので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

市長は今回の市政報告で、座間市との交流で本市の誕生10周年を機に、より強固なものとし、様々な分野に広げていきたいとのことで、友好交流都市協定を3月21日に締結式を予定しているとの報告が話されました。

先程佐藤議員からもありましたとおり、旧中仙町時代からの20年以上にわたる交流であります。災害応援協定を結んでおりますが、今後は広い分野の連携を密にしていくとのことで、協定書の内容はまだ全体を把握しておりませんが、計画されております。

先の10月には座間市議会で当市を訪問され、私どもと交流したところでもあります。聞くところによりますと、座間市議会の要望で補正予算を設けて来てくれたということでした。合併10周年を機に、友好交流都市協定を結ぶことから、さらなる交流を深めるための情報交換の訪問計画も必要と思われまゝです。私も含めて座間市を訪れたことがない議員、また、関係職員がいっぱいいると思ひますので、視察も必要と考えますが、市長の前向きな見解をお伺ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（橋村 誠）　3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美）　質問の、座間市との交流についてお答え申し上げます。

先程の佐藤育男議員の質問にもお答え申し上げましたが、座間市とは、友好交流都市協定の締結を機に、これまでの交流をさらに進めたいと考えているものでありますが、本年10月には、本市との友好関係をさらに構築したいとの目的で、座間市議会議員の皆様、ほぼ全員が本市を訪問され、本市議会議員の皆様との交流が図られたところであります。

我々市長含め執行部側も参加させていただきましたが、大変な盛り上がりであったと思ひます。

両市の議員の交流は、お互いのまちや人を知ることで刺激し合い、双方の市政発展に

貢献するものでもあると考えておりますので、座間市訪問の計画について、議会とご相談させていただきたいと存じます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○10番（小山緑郎） 是非新年度予算に組み入れていただきますよう、ご検討をよろしくお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（橋村 誠） これにて10番小山緑郎君の質問を終わります。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、昼食のため、暫時休憩いたします。再開時刻は午後1時といたします。

午後 0時00分 休 憩

.....
午後 0時58分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、25番本間輝男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、25番。

【25番 本間輝男議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○25番（本間輝男） 経済成長の足踏み状況が論じられ、政府・日銀の経済対策が手詰まりの中、消費税の再引き上げ延期を主たる論点とした師走の総選挙も中盤となり、その動向が注目されます。

私どもの暮らす大仙市も今、合併以来10年目となり、節目を迎えようとしておりますが、絶対的産業基盤である農業、とりわけ稲作経営が過去に経験のない米余り状況に起因した米価の低迷により、農業が大きな転換期を迎え、構造的改革が求められております。

さて、平成25年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算が先般認定されました。

一般会計では、地域医療の中核大曲厚生医療センター移転新築を中心とした市街地再

開発事業、駅東土地区画整備事業といった大型の建設事業が推進され、合併後最大となる一般会計歳出決算額523億1,000万、特別会計192億2,000万、総計715億円余りで、対前年比70億余り増加した大型予算執行となり、認定されました。

普通会計において実質収支8億5,000万及び実質単年度収支額5億6,000万を計上いたしました。さらに、収支に占める借金返済の割合を示す実質公債費比率が18%の基準をクリアし、17.6%と改善され、財政再建計画を1年前倒しして達成されました。

その要因として、財政調整基金の積み立て2億5,000万、繰上償還金1億1,000万を実行し、市債発行を償還額の8割以内に抑制し、財政調整基金取り崩しを行わないといった成果の表れと思われまます。

市並びに財政当局に敬意を表するものであります。

しかしながら、秋田県内においては、依然将来負担率150.3%とあわせて実質公債費比率の数値は上位に位置し、なお一層の努力を期待するものであります。

さて、質問の第1点は、解散に伴い、国の財政計画、予算編成作業の遅れは確実であり、政権の枠組みが定まらない状況を勘案すれば、当市の平成27年度予算編成作業も少なからず影響が生ずると思われまます。地方交付税に代表される国の交付金の歳入見通しが不確定で、政策の実像が見えない要素からして、市財政当局にあつては国の補正対応による15カ月予算編成も視野に入れた考えがあるのか、編成作業の見通しをお伺いいたします。

第2点は、合併算定替えを考慮し、平成27年度当初予算は、前年対比20億余りを減額とした450億円程度を想定しておるようであります。当市における依存財源比率は、25年度決算ベースにおいて77.9%を記録し、猶予すべき事態となっております。

国の財政計画に左右される性格上、歳入見込みは相当の困難と同時に、慎重な判断が求められるのは至極当然のことであります。

平成27年度一般会計当初予算歳入見込において、地方交付税を合併算定替え減額分4億5,000万余りを想定しながら、各種増減額を加味し、さらには特別交付税11億4,000万を加えた前年対比3.4%減、6億8,000万を考慮し、192億5,000万余りとしております。

ちなみに、本年度は臨時財政対策債を含め211億3,800万の普通交付税が決定

されております。

先に総務部長説明で少し触れたように、本年11月に総務省は、平成26年度普通交付税を15兆9,000億円余りを交付決定し、平成27年度も前年度を下回らない交付税を確保するとしています。さらに11月10日には、合併算定替えに伴い減収が見込まれる合併市町村に対し、住民サービスに支障を来たさないよう激変緩和対策として交付税の算定方法を見直し、最終的には特例分の上乗せ額の6割程度を確保し、新たな自治体支援の検討に入る必要があると判断したと報じられております。

しかし、国が平成27年度末に1,143兆円余りの借金に達する可能性があり、本年4月の8%消費税に続き、来年10月に消費税10%を見越した国の財政再建は、その一丁目一番地において頓挫し、歳入不足、社会保障、子育て支援等、国策の方向が不透明な状況にあります。

消費税再増税の延期による影響は大きく、現行8%の場合、このうち3.1%が地方に回り、10%になると地方消費税と交付税の割合も引き上げられ3.7%となり、差し引き0.62ポイント分、約1兆7,000億円が地方に回らないとされております。

交付税決定は総務省とはいえ、財源を握るのは依然として財務省であります。

石塚議員の質問と重複いたしますが、解散後に発足する政権の本格的始動は1月中旬を予想される中、総務省、県よりは、どのような情報提示がされておるのか、合併算定替えに伴う5年にわたる激変緩和期間の減収部分に対する情報、そして、国の言う地方創生プランの内容の開示がどの程度あったのか、見通しが甘さがないのか、重要な部分でありますので、本会議場で改めて説明を求めます。

第3点は、市税収において2億5,600万、前年対比3.3%余りの減収を見越しておると説明を受けておりますが、今年の農家経済の実情は、米価下落に伴い、大曲仙北地域において35億円余りの減収と言われ、大変な状況にあることは衆目の一致するところであります。ましてや経済回復が感じられない地方にあっては、税収の増は期待できません。税改正により一部財源の増は期待できるとしても、人口減少、高齢化が一段と進行する大仙市の自主財源の最たる市税の収納には、甘さがあるように感じられます。税の収納対策、収納率も決して高くなく、不納欠損額も増加傾向にあり、見通しと見解をお伺いいたします。

第4点は、一般財源の不足分を補う市債発行についてお尋ねいたします。

大仙市は、臨時財政対策債を除き、全会計の市債残高は、平成25年度末で825億

円余りと減少傾向を示しており、実質公債費比率と将来負担比率のさらなる低下が求められます。この改善は、財政の健全化と弾力性の強化に結びつくと言われております。

市は、公債費負担適正化計画を踏まえ、償還額の8割以内の市債発行に努めて財政の好転を図っておりますが、歳入不足が予想される状況にあってもその姿勢を貫き、歳出削減でいくのか、26年度は50億円余りの予算計上をしておりますが、その額を幾らと想定しておるのか。あわせて、合併特例債は5年の延長が決定し、有利な地方債には変わりはないとしても、3割が地方自治体の負担となり、将来に重みを残すことのないよう、将来展望に立った判断が必要であり、発行額をどの程度と見通しておるのかお尋ねいたします。

次に、平成25年度決算、26年度予算を検証しながら、財源不足を留意し、歳出面を中心として、拙い私見を交えて質問いたします。

第5点は、予算編成説明において、前年度比20億円余りを減額した450億程度の予算規模とし、一般財源全体として前年度より6億5,000万程度的大幅な歳入不足が見込まれ、財調30億確保を目標とした積み増しを実施すると7億5,000万円不足額が発生するとしております。この対応策として、各部局毎の前年度当初予算充当一般財源ベース「マイナス15%」を設定するとしております。この数字は、相当厳しい編成が予想され、困難な査定となると覚悟をしなければなりません。扶助費、公債費等の義務的経費削減は期待できず、抜本的事務事業の見直しを実行し、歳出の抑制に努め、多用化する市民要望に当局の言う創意工夫と職員の意識改革が絶対条件であります。将来的に予算規模400億円は確実にきたとしても、市民サービスの質の低下を招かない協働のまちづくりの原点に立った強い姿勢が求められます。投資的経費、普通建設事業の削減まで視野に入れるものであるのか、歳出削減の方向と方法をどのように捉えておるのかお伺いいたします。

また、一般会計より特別会計への繰り出しは、25年度決算ベースで50億4,000万であり、一般会計523億1,000万の1割弱の高い数字が公表されております。農集排、公共下水、簡水、国保等の八つの特別会計で3億円以上の不足額が計上され、一般会計よりの補てんの結果、財政健全化法上の連結赤字比率は発生してはおりませんが、限りある一般財源より基準外の繰り入れには留意すべきであると考えます。性質上、社会状況等より、やむを得ないと判断される会計も存在するのも事実であります。下水道事業に代表される会計は、受益者負担を原則とし、加入促進、滞納解消に

努め、本来の事業促進、運営とした早期の改善計画を策定すべきと思います。当局にお伺いいたします。

第6点は、経常収支比率が88%と改善された事実は良いとしても、他会計繰り出し、最大分母要因となる普通交付税の削減が予想され、さらには人件費抑制が飽和状態からして、市全体の取り組みが絶対に必要とされます。財源不足が指摘される事実の中、経常収支比率の数値目標をお尋ねいたします。

第7点は、市単独補助金が財政課経営改革班を中心に検証と見直しが図られ、平成25年度当初予算に12億9,000万、26年度予算では1億8,400万が削減され、143団体に11億700万が計上されております。

私は、質問の度、組織横断的に整理統合し、担当部署の一元化等の提言をしてきております。こうした補助金は、市民と協働のまちづくりを推し進めるために有効に活用されることは当然のこととしながらも、補助が長期化し、既得権益化といった弊害を防止するためにも、補助金審査委員会を開催し、徹底した検証を求めるのも一案と考えます。補助団体の自立支援育成強化も含め、補助金の抜本的検討の意思があるのかお伺いいたします。

第8点は、第三セクターの資本状況と運営について質問いたします。

冒頭に申し上げますが、セクターの固有名詞を申し上げますことは、地域を代表いたします議員の皆様には甚だご迷惑、お聞き苦しいと存じますが、他意はないことと市財政を鑑み申し上げますので、お許しいただきたいと存じます。

今般の決算意見書において、市監査委員より太田生活リゾート株式会社において、懸命な経営努力にもかかわらず535万7千円の当期損失を計上したことから、利益剰余金がマイナス8,200万余りとなり、資本金8,000万を超える状況と報告されました。

さらに、これより問題が大きく深刻さが増しておる物産中仙株式会社に至っては、平成22年度2,000万、平成25年3,000万と、度重なる資本注入の処置にもかかわらず、約1,000万弱の当期損失を計上したことから、資本金7,000万の一部が毀損状態に陥っているとされております。

これらの施設運営には、市が大半の出資をし、地元雇用と健康福祉増進、地場産業育成等を主たる目的に運営がされておりますが、過去に西仙北ユメリアの例を出すまでもなく、早期の民営化を含めた思い切った選択肢を視野に、経営改善、経営見直しが必要

な重大な時期を迎えたと感じられます。

本定例会に27年度以降の指定管理者認定を求めた案件が上程され、毎年1億3,000万余りの債務負担行為が設定されております。債務負担行為も隠れた借金と言われ、一般財源の投入がなされます。しかしながら、提出された補足資料を見ると、わかりにくく、入湯税減免の見直し、消費税の再引き上げ等が加味された複雑なる管理会社の提出書類であり、今少し説明と補充があってしかるべきと考えます。当局の甘さを指摘せざるを得ません。

当局にあつては、今般、指定管理の見直しに着手、直営から管理会社化、管理会社から直営といった形態等の改善計画を出し、実施に移行するようではありますが、平成27年度の財政不足を勘案するならば、今一度再検証の外部意見を求めるべきと思慮されますが、当局の見解を求めます。

第9点は、先の27年度予算編成説明会で、我が会派武田議員より除雪経費の当初予算計上が提案されました。私も全く同感であります。

地方交付税の除雪経費を含む納付が9月前後にあることから、当初予算には必要最少の予算計上と思われませんが、一般財源留保額8億円は当初に明確に組み込み、予算計上すべきが本来の予算と考えますが、今一度確認を込めてお伺いいたします。

最後に、国の経済対策、財政計画等により、地方財政は大きく変動いたしますが、人口減少、少子高齢化、扶助費等の増大が確実な大仙市にあつては、最少の経費で最大の行政効果を求めるのは当然のことであり、責務であります。予算はあらかじめのものといった解釈ではなく、真に市民のものであることを願い、この項の質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 本間輝男議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、予算編成の日程についてであります。衆議院解散総選挙により、1カ月程度の政治空白が生じることになり、国の27年度予算編成は越年することが確実な状況であります。

この影響を受け、人口減少対策や地域活性化など地方創生にかかわる総合戦略や長期ビジョンの取りまとめや消費税引き上げ後の景気回復が遅れている地方、中小企業などへの経済対策としての26年度補正予算案についても、総選挙後にずれ込むなど先行きが不透明な見通しであります。

こうしたことから、景気浮揚策としての補正予算案の内容や、今後明らかになる27年度地方財政対策などの国の動向をしっかりと注視し、当市の予算編成に支障を及ぼすことがないように、26年度補正予算と27年度当初予算が整合した機動性のある予算編成を進めてまいりたいと考えております。

次に、交付税等にかかわる情報についてであります。石塚議員の質問にもお答えしておりますが、合併特例期間の終了に向け、平成の大合併により誕生した多くの自治体が参加し、全国規模の協議会を立ち上げ、合併市の実情に合った交付税算定への見直しを国に対し要請しており、これを受けての算定基準の見直しが順次行われることとなっております。

また、地方創生プランの内容についてであります。まち・ひと・しごと創生法の公布等にかかわる通知がありましたが、総合戦略を策定するための留意事項等は、今後別途通知される予定となっております。

次に、市税の収納につきましては、現時点における平成27年度の市税の収入見込みについて、主な税目として市民税は、米価の下落や税制改正による法人税割額の引き下げ等により、前年度比較6,000万円減の29億7,000万円と見込んでおります。

固定資産税は、評価替えによる地価の下落や在来家屋の減価等により、前年度比較1億5,000万円減の36億4,000万円と見込んでおります。

軽自動車税は、税制改正による車体課税の抜本的な見直しにより、前年度比較2,000万円増の2億2,000万円を見込んでいるほか、たばこ税は健康志向の高まりなどが起因し、前年度比較6,000万円減の6億1,000万円を見込んでおるなど、市税全体の収納見込み額は、前年度比較で2億6,000万円減の74億9,000万円程度と見込んでおります。

次に、市税の収納に当たっては、担当者16名、滞納整理指導員等5名の合計21名の体制で収納対策に当たっており、収納率については、現年課税分及び滞納繰越分とも年々向上し、全県各市の中間に位置しております。

対策に当たっては、滞納者への徹底した財産調査を実施し、担税力の有無の把握に努めた上で、納税の呼びかけや、応じていただけない方には、滞納処分を行っております。

また、滞納処分により生活困窮が懸念される場合には、執行停止を行っておりますが、担税力の回復が見込まれないときには不納欠損となる場合もあります。

この不納欠損額について、平成25年度市税全体で9,402万1千円、平成26年

度においては、前年度比較で808万4千円増加し、1億210万5千円を見込んでおります。

現状においては、市税の伸びが期待できないことから、今後も収納業務には一層力を入れていかなければならないと考えておりますので、滞納者の財産調査をさらに強化し、担税力が認められた方には、文書催告や納税相談により自主納付の呼びかけを強くしてまいります。呼びかけに応じていただけない方には、滞納処分も有効な手段と捉えておりますので、これらを十分に踏まえながら今後も収納率の向上による財源確保に努めてまいります。

次に、市債発行についてであります。後年度の財政負担や財政健全化判断比率等の財政指標に留意しながら、適切な財源調達と世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、適正かつ効果的な活用を図ってきております。

今後も財政の健全化を進めていくために、各年度における市債発行額については、先の公債費負担適正化計画を踏襲し、元金償還額の8割以内とすることで将来負担の軽減を図ってまいりたいと考えており、27年度の市債発行額についても、この基本姿勢を守ってまいりたいと考えております。

また、27年度における合併特例債の発行見込額については、実施計画を踏まえ、活用できると見込まれる事業に対し、現時点で10億程度の発行を見込んでおります。

合併特例債については、議員ご指摘のとおり、制度上有利な地方債ではありますが、一定の地方負担が伴う借入金であることには変わりないことから、予算計上に当たっては事業内容等を十分に精査し、長期的な展望に立った運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、歳出削減についてであります。現時点の見込みでは、市税や地方交付税など歳入一般財源の減少は避けられない状況にあることから、歳入の動向に見合った歳出規模に抑制していく、いわゆる「身の丈に合った歳出とすること」を基本に予算編成に取り組まなければならないと考えております。

このため、具体的な編成方針として、人件費や公債費など義務的経費及び広域組合負担金など義務的経費に準ずるものを除いた施設の維持管理費や、市独自の施策にかかわる経費などの調整可能な歳出充当一般財源のマイナス15%を基準とした、これまでにない厳しいシーリングのもと、編成作業を進めていくことにしたものであります。

こうしたことから、これまで進めてきた事業を現状のまま全て実施することは困難と

見込まれることから、今一度、予算編成の基本である「予算は市民のため」であることを再確認し、行政に対して市民の皆さんが本当に求めているものは何か、また、これから本当に必要なものは何かなどを真剣に見極めた上で、予算に結びつけていかなければならないと考えております。

また、下水道事業及び簡易水道事業については、これまで同様、加入促進や料金等の滞納解消に努めるほか、現在、上水道事業会計で行っている地方公営企業法を適用した企業会計方式の導入に向けた取り組みを進めているところであり、これにより経営状況の明確な把握や減価償却費を含めたコスト計算による経営健全性の向上などが期待されます。

次に、経常収支比率の数値目標についてであります。平成25年度決算における比率は88%となっており、合併後、最も低い数値となっております。

今後は、職員の退職に伴う人件費の減や市債発行額抑制による公債費などの減により、比率の分子である経常経費充当一般財源は年々減少していくと推計されております。

一方、景気回復の遅れなどにより市税の伸びが期待できないことや普通交付税の合併算定替え通減の影響などから、比率の分母である経常一般財源も減少することが予想されております。

このようなことから、現時点での見込みでは90%前後になるものと見込まれております。

次に、市単独補助金についてであります。平成19年に補助金審査委員会を設置し、個々の補助金の改善方針を示した提言書をまとめております。この提言内容を反映させ、これまで補助金の見直しを図ってまいりましたが、昨年度、財政課に設置した経営改革班において所管課との協議を踏まえ、補助金の必要性などについて再度検証・見直しを実施しており、26年度当初予算に反映させております。

また、今年度は負担金についても団体等の決算状況や効果等について検証し、不明な点や課題の洗い出しを行っており、調査結果をもとに27年度当初予算に反映していくこととしております。

このように現在、補助金・負担金の検証については、全庁で取り組む体制が構築されてきており、その成果も徐々にではありますが、財政効果としてあらわれてきているもので、今後、各年度におきましても引き続き補助金等の適正化に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、財政課経営改革班において進めております市単独補助金等の検証・見直しの取り組み状況等につきましては、平成27年度当初予算案議会内示の際に、お示ししたいと考えております。

次に第三セクターの資本状況と運営の見直しについてであります。第三セクターの経営改善につきましては、平成18年、市役所内に専任部署を設けるとともに、議会にも特別委員会を設置していただき、「第三セクター等経営改革のための方針」に基づいた経営改革の推進に努め、協和地域の第三セクターの統合、奥羽山荘の民間事業者への移譲など一定の成果を上げたと考えております。

また、23年には「公共施設運営改善等特別委員会」を設置していただき、第三セクターの位置付け等の検討も踏まえながら、経営改善に取り組んできたところであります。

議員ご指摘の二つの第三セクターにつきましては、厳しい経営状態となっていることから、外部有識者等の意見を踏まえ抜本的な経営改善に取り組まなければならないものと認識しております。

「太田町生活リゾート株式会社」につきましては、奥羽山荘譲渡以前の累積赤字8,400万円を繰り越されてきたことが資本金を上回った大きな要因であります。譲渡後の6年間では約133万円の小幅な赤字にとどまっております。今後は、経営基盤の確立による累積赤字の解消が課題であると考えております。

「物産中仙株式会社」については、JR東日本などのカタログ販売におかきや杜仲麵ギフトの掲載が決まったほか、卸会社の開拓による漬け物の販売増など販路拡大に努めるとともに販売管理費の削減に努めているところであります。今年度の業績は、前年を下回る厳しい状況で推移しており、今後も引き続き経営改善に努めていかなければならないものと考えております。

また、ご指摘のあった指定管理者認定の資料であります。改めて資料を提出させていただきますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

なお、平成28年度以降の入湯税の軽減の考え方につきましては、平成27年度における市内の温泉施設の経営を取り巻く状況を勘案して判断したいと思っておりますのでご理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、除雪経費の予算計上についてであります。

これまでも一般質問や常任委員会等において同様の質問やご意見をいただき、お答えをしておりますが、当初予算にはシーズン前に必ず行わなければならない除雪機械の車

検整備費用やスノーポールなどの除雪準備経費、また、国の補助対象事業である雪寒除雪機械の購入経費を計上し、除排雪委託料などの経費については9月補正においての予算措置としております。これは、前期シーズンにおける決算状況や課題の見直しなどを十分に分析・検証した上で、当該シーズンにおける長期予報や、毎年改定している直近の労務単価を的確に反映させ、より無駄のない対応力のある予算とするためであります。

また、予算の積算に当たっては、業者との事前協議を綿密に行い、相互連携による効果的で効率的な除排雪体制の構築を図ることができております。

こうしたことから、より良質な除雪サービスの提供を行う予算とするため、これまでどおりの予算措置を継続していきたいと考えております。

なお、今後の除排雪に必要な予算は必ず確保してまいりますので、よろしくご理解の程、お願いいたします。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○25番（本間輝男） 市長にお伺いいたします。

臨時国会で地方創生法が成立したわけですが、国が石破大臣が言うとおりの地方再生をやらなければ国がつぶれるような発言がある中で、地方創生に関して全国市長会及び秋田県内の市長会では、どのような動きと、どのような認識で動いているのか、見識のある市長にお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

この地方創生に関する問題であります。また予算措置、戦略等の本当の中身みたいなものは、なかなか、概略的なものは十分情報として取り寄せておりますし、我々自身も認識しておりますが、まだこれからというところでもあります。

ただ、市長会としてこの問題については、非常に重要な課題として以前から捉えておりまして、今年の11月13日、これは前からそれぞれの担当部会で要望したものを市長会として、全体として決議案的に取りまとめまして、東日本大震災の問題も含めまされども、21の事業に整理をする中で、地方創生に関する重点提言として、正式に政府との懇談の場所にも提出して、地方の実態に合った地方創生、そうした戦略、具体案

を作ってもらおうべく努力しているところであります。そうした資料は、我々、市長会を通じて、事務スタッフにも渡ってきておりますが、これらを受けた国の具体的な方針等については、もう少しこの選挙の後になってしまうということのようであります。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

○25番（本間輝男） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○25番（本間輝男） 今年の米余り現象による米価下落の農家経済の悪影響は、大規模農家、法人、集落営農体組織ほど大きく深刻な状況にあります。国は、経営の大規模化と経営効率化の改善を主たる目標とした農業改革の方向性を示し、集落営農、法人化を積極的に支援し、当市でもそれに沿った組織の育成に努めた経緯があります。

この農政改革には、平成30年度を目途に減反廃止を決定し、定額補助金を本年度から10a当たり7,500円に半額する一方、飼料米や加工用への転作補助金を拡充するとしています。そして、10年で全農地の8割を大規模な担い手組織に集積し、競争力を強化するとうたわれております。

今現在、大仙市には全市にわたり77法人、50集落営農組織体が存在しながらも、組織率のスピードが低下しているように感じられます。

複雑な人間関係、立地条件の相違、高齢化の進行と様々な障害があると言われておりますが、全てとは申しませんが、ただ単に補助金の受け皿のために出発した経営体では、その本質からかけ離れた厳しい状況下にある団体があると言われております。

国・県・市補助対象になりやすいこのような組織体の事業・経営内容の実態を、どのように捉えておるのか。また、どのような経営体が大仙市農業の生き延びる形として定着していくのか、難しい判断となります。

市は、平成27年度末まで認定農家1,400戸、集落営農44、法人82組織化を目標としておりますが、ほ場整備事業の要件として設立される法人が増加するのは確実であり、支援強化が望まれます。

将来の農業環境を考慮すれば、経営体の組織率が高まるのは当然としても、地域に合致した強さが求められます。市農林商工部では、この数値目標をどう捉え、方向性をどちらに誘導し、育成していく考えがあるのか、内部検証も含めてお尋ねいたします。

第2点は、今後も農業が主幹産業であり続ける大仙市農業が、どのような方向性に確実に進むべきかを検討し、取りまとめたものが平成23年3月に「大仙市農業振興計

画」として提示されております。

政策、経済、気象の三つの変化に耐え得る強い農業の実現を基本テーマとし、その第一の柱に担い手の育成が表記されております。

大仙市では、東部に続き西部新規就農者研修施設も立ち上げ、若い農業後継者を対象とした「農業元気賞」といったほかの市町村にない積極的な後継者育成支援事業を推進しております。米に依存しない新たな部門、花、畜産、果樹、野菜等に取り組む姿勢は、大仙市にとって力強い歩みを感じさせてくれるものであります。

それと同時に、国の後継者育成制度として「青年就農給付金（経営開始型）」に、南外地域を除き45人、うち夫婦10組が総計6,037万円の給付を受け、農業に取り組んでおりますが、あと2年で給付が終了し、多少将来に不安を抱える後継者もおるようになりましてあります。

市は、単なる国のトンネル事業とせず、積極的に生産団体等と連携した経営指導の強化に努めるべきと考えます。情報提供とフォローアップ体制の早期の取り組みに期待し、市の所見を求めます。

第3点は、大仙市では旧市町村に設置されておりました農業指導センターを集約し、農業総合指導センターを立ち上げ、集落営農、法人化の経営、指導を中心に運営がなされております。

しかしながら、この組織の実像が見えにくく、活動が今少し弱さを感じ得ません。農業産出額の7割余りが稲作を中心とする地域にあって、米依存からの脱却は、もはや待ったなしです。私は、こうした状況打破には、大仙市農業総合指導センターの組織の拡充と前面に立った技術指導の展開が絶対に必要と考えます。

有力作物、大豆、麦、園芸作物、飼料米等の転作を思いながらも、農家の方々には戸惑いや不安感から、今一つ強い一歩が踏み出せない現実があります。農家の方々は、情報と技術と助言を求めています。生産技術の指導は、JAも当然ながら推進しておりますが、生産団体と連携した新しい農業生産指導体制が望まれます。大仙市には各種機関で活躍し、様々な研究成果と技術を有する方々、また、実践してこられた人がたくさんおられます。市は、こうした外部よりの技術者の方々を有効に活用しながら、生産効率と農業の6次産業化を含めた指導体制強化を図るべき時期が、まさに今と考えます。そうした農業技術指導体制の考えがあるのかお尋ねいたします。

第4点は、大仙市は国の農業政策の転換を機に、米に依存しない多面的な農業生産を

目指し、地域ブランド作付拡大とともに大豆に代表される土地利用型作物に対する支援の継続を強力に推し進めようとしております。

大仙市では、平成27年度1,300haの生産目標としており、私ども仙北地域においても大規模農業基盤整備事業が、ほぼ完了し、大豆生産に意欲的な集落組織体が増加しております。大仙市独自の団地加算を有効活用し、稲作に代わり得ると確証を深め、川戸賀生産組合、北川目ファームに続き、明年よりは本郷農園等が検討に入っております。

しかしながら、こうした大豆生産組合等に対する国・県の補助金は、制度が複雑な上、対象の幅が狭く、コンバイン等の購入・更新に苦慮している実態が見られます。

市は、明年度より大仙市独自の補助金を創設し、生産支援を行うとの回答を得ており、今少し地域密着型のきめ細かな補助制度をつくり上げていただくよう希望し、答弁を求めるものであります。

最後に、農政が変化し、TPP交渉も大詰めを迎え、生産者だけでなく消費者や地域が一体となった議論を積み上げ、新しい大仙市農業の展望を構築していきたいものです。

以上で、この項の質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、大仙市農業の方向と振興策についてお答え申し上げます。

はじめに、経営体の組織率と育成につきましては、国は農業を競争力のある魅力ある産業に創り変え、自立的に発展して地域経済をけん引する新たな成長産業に押し上げていくため、農業の法人化や農地集積による経営の大規模化に重きを置いた施策を展開しております。

当市では、合併当初より担い手の育成・確保を喫緊の課題と捉え、経営の規模拡大と効率化の実現を目指し、平成18年度から大仙市集落営農・法人化支援センターに専門指導員を配置し、母体となる集落営農組織や農業法人の育成に取り組んでまいりました。

当市の11月末現在における担い手の現状は、農業法人が77法人で、集落営農組織は50組織、個別経営体を含めた認定農業者は1,350経営体で、認定農業者、農業法人とも、県下で最も多い経営体数となっております。

平成23年3月に策定した大仙市農業振興計画では、平成27年度末の担い手の確保目標を、農業法人は82法人、集落営農組織を44組織、認定農業者を1,400経営

体と掲げ、取り組んできたところではありますが、ほぼ計画に沿った形で担い手の育成・確保が図られているものと考えております。

農業の法人化を進めるに当たっては、政策転換により収益と投資のバランスの見極め、農地集積・集約化によるコスト縮減を図り、所得の確保と経営の安定化など経営体質の強化が重要度を増しており、本年度からは集落営農・法人化支援センターの体制の充実を図り対応しているところでもあります。

担い手の育成・確保に当たっては、引き続き農業経営の法人化と認定農業者の確保を中心に進める必要があります。広範な水田の有効活用を図り、持続可能な農業の実現に向け、地域農業を支える担い手である農業法人、集落営農組織はもちろんのこと、中小規模であっても意欲的な農家は面積にかかわらず認定農業者となることから、引き続き営農に取り組み、水田を有効に活用した農業の実現を目指し、環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、後継者育成と支援の取り組みにつきましては、地域農業の次代の担い手の育成は、農業経営の法人化と同様、重点的に推進すべき事項であり、農業後継者や新たに農業に取り組もうとする若者が、就農しやすい環境づくりに努めてきたところでもあります。

就農を希望する意欲ある若者が、農業経営に必要な栽培技術や就農に必要な知識を習得する施設として、合併前より運営する東部新規就農者研修施設に加え、平成25年度には西部研修施設を設置し、現在まで37名の研修生が修了し、研修の成果をもとに市内で営農を開始しております。

また、本市農林水産業全体の活性化を図るため創設した「大仙農業元気賞」は本年度7回目を迎え、この間23名が受賞し、地域農業をけん引する若き担い手として各地域で活躍しております。

国の就農支援として実施する青年就農給付金制度については、研修期間中の2年間、経営開始後5年間の最長7年間、1人当たり年間150万円を支援するもので、当市における経営開始型の受給者は、平成24年度から本年度末までの予定で45名となっております。この制度は自ら作成する営農開始計画の達成に向け、県などによる栽培技術の習得支援や、市などによる機械・施設等に対する積極的な支援により、5年間で自立できる担い手を育成しようとするものであります。青年就農給付金の終了後、経営の充実を目指すに当たっては、認定農業者として県や東部・西部研修施設の専門技術員等による技術支援や現在制度化している機械・施設等の導入に対する各種支援により、当市

農業をけん引する担い手となるよう引き続き支援してまいります。

次に、大仙市農業総合指導センターについてであります。

このセンターは県・市・ＪＡ秋田おぼこ、仙北農業共済組合から構成され、各団体が持てる情報を出し合い、農家への農業情報の提供や各種研修会の開催、認定農業者の審査等を実施する事務的な組織であります。このことから、当センターにつきましては、組織の現状を考慮し、来年度において、仮称ではありますが「大仙市農業団体連絡協議会」などへの名称変更を検討しております。

農業技術指導については、市単独による実施は難しいことから、これまでどおり県が主体となる農業技術普及とＪＡにおける栽培指導を基本に、県の農業技術を担当する部門及びＪＡの営農指導部門の連携を求め、さらに当地域で水稻及び大豆を試験・研究し、今年度市が設置した大豆実証圃の栽培指導をいただいております東北農研機構の協力を得ながら、その体制に市も一定のかかわりを持って技術指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、市単独補助金の創設と地域密着型の補助形態についてであります。国及び県の農業機械・施設の補助制度は、園芸作物に対する助成を主体に、農業法人等組織を対象とした制度に力を入れております。

米に大きく依存する当市ですが、将来とも良質米生産などの特色ある取り組みや、農地中間管理機構等を活用した規模拡大など、意欲的に取り組む個別経営体を支援する補助制度は、別途創設しなければならないと考えております。

また、複合経営農家の安定化を図るため、県事業である「農業夢プラン事業」や市単独の「畑作園芸振興事業」により、複合部門にかかわる機械や施設等の初期導入経費の軽減を図り、早期に安定的経営に結びつくよう、引き続き多様な経営体のご意見を伺いながら支援してまいりたいと思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○25番（本間輝男） 時間ありませんので、簡単に申し上げます。

市長、市単独の補助金について、27年度はどのぐらいの予算を計上する気持ちがあるのか、まず一つ。

もう一つは、やはり地域が密着した、大仙市で良かったというような政策を取るためにも、地域の方々の意見を十分踏まえた、新しい独自の制度であってほしいというのが農家の方々の本音でございます。

以上、二つについて質問します。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 市単独の補助金というのは、農業の方のことでよろしいですか。

（「そうです。」と呼ぶ者あり）

○市長（栗林次美） それでは、まず、市単独の補助金の考え方ですけれども、先ほどご説明申し上げましたとおり、確かに米に依存した、やっぱりここの農業を変えていかなきゃならないことは事実であります。ただ、ここはある意味では米が一番、まだまだ食べる人も、いいもの、あるいは特色あるものが市場としてはあるわけですので、県等の補助の組み方でいきますと、どうしても畑作園芸関係、米以外のものに厚く様々な制度が設計されておりますので、大仙市でできることといえば、やはりその特色ある米づくりに対して、きちっとしたやはり大仙市でできる機械等への対応についての制度を、分けて作っていかなくちゃならないだろうというふうに思っております。

あわせて、畑作系につきましても、現在の制度では、とてもまだまだ十分ではないので、知恵を絞って、財源もありますけれども、やはり大仙市らしいそのいわゆる園芸畑作、花卉等も含めた振興、それに対する機械等の助成という考え方を入れていかなくちゃならないというふうに思っております。

そういうことが地域に密着したといいますか、やっぱりその大仙市らしい、やっぱり農業というものの方向づけにつながるのではないかなと思っておりますので、今、若手農業者や、あるいは流通関係の皆さんを含めて、例のあの総合的な意見を聞く会というのを本年度から、正月明けにかけて精力的に8回やるということで、今、間もなく5回目の会があります。そういう中でも、当然そういう関係の話が出てまいりますので、それについて一定の方向づけみたいな答えをしながら、やはりリーダーシップを握っている皆さんが多分大仙市の農業をある方向に引っ張っていってくれる人たちだと思いますので、丁寧にその意見を聞きながらいろいろな施策を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○25番（本間輝男） 昨日、我が会派で痴呆症の話が話題になりましたが、私自身も健忘症の気があるようで、思考力が大分鈍っております。

当局にあっては、私の質問に対して、丁寧なる答弁いただきましたことを感謝申し上げます、これで一般質問を終わります。

○議長（橋村 誠） これにて25番本間輝男君の質問を終わります。

【25番 本間輝男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、日程第2、議案第160号から日程第26、議案第184号までの25件を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第160号から議案第184号までの25件は議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第27、陳情第14号から日程第35、陳情第23号までの9件を一括して議題といたします。

本9件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、12月10日から12月16日まで7日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、12月10日から12月16日まで7日間、休会することに決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月17日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 2時01分 散 会

